

令和 6 年度（2024 年度）

事業計画

社会福祉法人豊中市社会福祉協議会

令和6年度（2024年度）社会福祉法人豊中市社会福祉協議会

事業計画

【基本方針】

豊中市社会福祉協議会（市社協）は、コロナ禍、「離れていてもつながろう」を掲げ、5類感染症への移行後も、コロナで途絶えた地域のつながりの再構築、さらにはオンラインの積極的な活用や新しい地域福祉活動の仕組みを構築し敬老の集いをはじめ地域福祉活動を継続的に創造的に推進してきました。本年度は第5期豊中市地域福祉計画と連携した地域福祉活動計画をもとに新たな担い手の育成に向けたアクションプランを作成、持続可能な活動を推進してまいります。

一方、コロナ禍で始まった生活福祉資金の特例貸付は本市で15,000世帯以上にも上り、生活再建や伴走型支援を行う中で、若年層の生活苦、外国人の支援、ヤングケアラー、不登校、8050問題など新たな課題が浮き彫りとなりました。これまでの生活困窮者自立支援やCSWの取り組みに加え、市の重層的支援体制整備事業との連携で、アウトリーチ、参加支援、不登校を対象としたリスタート事業や学校と福祉の連携、8050丸ごと支援プロジェクト、外国人支援等、行政や地域、社会福祉施設との協働等により新たなテーマにも社協機能を発揮してまいります。

また、令和5年度の厚生労働白書において豊中市社協は全国の社会福祉協議会のフロントランナーとして紹介いただきました。本年、法人格取得40年を迎え、令和6年3月に拠点を新たな地域共生センターに移転し、これまで以上に生きづらさ、孤立、孤独を抱える人々に寄り添い、地域共生社会の実現に向けて、「一人も取り残さない」「支えられる人を支える人に」「すべての人に居場所と役割づくり」を目指した様々な取り組みを、地域住民の主体的な関わりと行政ならびに関係機関・団体のみなさまの協力を得て推進してまいります。

全国的な介護人材や福祉人材不足は市社協においても大きな影響を与えています。持続可能な職場づくりは事業継続の根幹となることから引き続き関係機関とも連携しながら努力してまいります。

最後に、今年度は阪神・淡路大震災から30年の節目となります。令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災者へ寄り添い、継続した支援を通じて、本市における災害に強い地域づくりに寄与してまいります。

【重点活動目標】

1. 校区福祉委員会活動の充実

第5期地域福祉活動計画の校区アクションプランに基づいて次世代の担い手

づくりを推進してまいります。

①小地域福祉ネットワーク活動について

社会情勢を踏まえながら、コロナ禍前の校区福祉委員会活動に戻すことを目指してまいります。孤立孤独対策として、会食会やこども食堂の再開、テイクアウト方式やキッチンカーを活用した配食など、個別援助活動、グループ援助活動を通じ積極的な見守り態勢の構築に努めます。

②福祉なんでも相談窓口設置事業の推進

地域福祉活動の拠点として住民に身近な相談支援を行うとともに、福祉便利屋事業の受付窓口や、高齢者のスマホ相談会などの専門相談を実施し、情報の伝達、共有を円滑に行います。

③「敬老のつどい」の開催

敬老の集いを通じて敬老の思想と高齢者福祉への理解を深めるとともに、地域ぐるみの参加協力の気運を培い、福祉の増進を図ることを推進してまいります。また、熱中症のリスクを避けるために午前中の開催に変更します。また、南部圏域の小学校区については引き続き行政と十分に連携して会場を確保し、全校区で開催できるように努めます。

④住民主体ささえあい活動の推進

引き続き全校区でのぐんぐん元気塾・福祉便利屋事業の実施を目指し、高齢者の社会参加と介護予防に寄与します。

2. ボランティアの育成・活動の充実

- ・小中学校への体験学習の機会を増やし、若年層へのボランティア活動の普及啓発を促進します。
- ・ボランティアセンターにて定期的なフードドライブを引き続き実施し、フードロスの取り組みと新たな活動の場づくりを目指します。
- ・善意銀行を活用し、生活困窮者への緊急貸付や食材支援、子ども食堂への助成、災害支援、ひとり暮らし高齢者への年賀状送付、火災罹災世帯への見舞金などを継続して行います。
- ・フレイル予防と社会参加を目的としたとよなか地域ささえ愛ポイント事業の活性化を図ります。
- ・地域福祉活動支援センターやボランティアセンターでの各種講座・イベント開催を通じ、地域福祉活動の担い手の養成を進めます。
- ・外国籍の方からの相談が増えるなか、海外での在住経験を活かした活動や相談にのれる「多文化共生ボランティア（タブボラ）」の推進に努めます。
- ・阪神・淡路大震災30年イベントの実施により、災害支援に対する継続的な動機付けを行い災害に強い地域づくりに努めます。

3. 課題解決力の強化・包括的な支援体制の構築

- ・新型コロナウイルス感染症特例貸付を通じて表面化した、新たな生活困窮の課題に引き続き対応します。特に償還開始となった世帯へのフォローアップを継続します。
- ・外国人支援について、言語コミュニケーション上の問題だけでなく、ライフスタイルや情報ツール、所属するコミュニティとの関わりをふまえ、国際交流センター等と連携して対応します。また同じ地域で暮らす市民同士のつながり作りを進めます。
- ・引き続き学校との連携を強化し、ニーズの早期発見から適切な支援につなげます。学校に行くこと、行かせることが困難な世帯に対し、学習支援や家事支援を通じて関係づくりに努め、自立に向けた取り組みを行います。
- ・市内各地の地域実情の把握に努め、課題解決に向けて、多様な主体との連携を進めます。地理的に外出困難な方々への移動支援や移動販売車を活用した買物支援について、地域のニーズをふまえ、民間事業者等との連携をより一層推進します。
- ・ひきこもり状態、不登校など社会とのかかわりが薄くなっている人たちへのアウトリーチ型の支援を引き続き展開します。また居場所や行事の参加を通じ、自己肯定感を高めることができる取り組みを実施し、次へのステップにつなげます。

4. 権利擁護に関する取り組みの充実

- ・豊中市成年後見制度利用促進計画（地域福祉計画に包含）に基づき、豊中市の成年後見制度利用促進に係る中核機関として権利擁護・後見サポートセンターを設置し、市民や介護・医療福祉の専門職に対し、制度の利用促進に向けた意識醸成や環境整備を図ります。行政福祉部門・司法、福祉の専門職や市内の相談機関で構成される成年後見制度利用促進協議会での議論を踏まえ、地域における成年後見制度利用支援の地域連携ネットワークを構築します。
- ・広域で市民後見人の養成を行う大阪府社会福祉協議会とともに、引き続き豊中市市民後見人の養成を行うとともに、その活躍の場となる受任案件を増やすため、専門職からのリレー（引継ぎ）も含めた形での検討・調整を行います。
- ・任意後見・死後事務や遺言・相続など、将来に備えた相談に対しては法的な対応が可能な専門窓口への円滑な引継ぎを行うことも含め、地域で安心して生活できる環境の整備に努めます。
- ・日常生活自立支援事業は恒常的に利用相談があり、利用希望者の意思確認に相応の時間を要することから少なからず待機期間が生じているところですが、引き続き効率的な運用に努め期間の短縮に努めます。

5. 当事者組織の育成・支援ならびに各種団体との連携強化

- ・老人介護者（家族）の会やひとり暮らし老人の会では校区福祉委員会との連携を深めながら、活動の充実と会員相互の交流を図ってまいります。
- ・高次脳機能障害者や発達障害者の家族会等テーマごとの当事者組織を組織化し、それぞれの会の目的に沿った支援とネットワーク化を推進していきます。福祉の店「なかま」につきましては、引き続き運営委員会の自主運営の支援を行ってまいります。
- ・市社協にて事務局機能を担っております団体等が実施する事業と、地域福祉の推進や介護予防の取り組み等を、効果的につなげていく仕組みづくりに寄与してまいります。
- ・赤い羽根共同募金等の実施につきましては、寄付つき商品の取り組みが定着化していることから継続して行います。

6. 中央地域包括支援センターの運営

- ・複雑化、深刻化する課題に対応すべく、三職種の専門性の向上を図るとともに、複合する課題を抱える困難事例については、関係機関と連携し、多職種協働で支援を行います。
- ・地域ケア会議や医療介護意見交換会の開催、ケアマネジメント支援を通して、関係機関のネットワーク強化を推進し、地域課題の解決を図ります。
- ・自ら要介護状態となることを予防し、健康づくりに取り組む意識を高めるために、住民主体の通いの場を充実させ、セルフケアの定着を図ります。
- ・認知症の正しい理解を地域に広め、チームオレンジの構築や認知症カフェ等、住民の主体的な取り組みを支援するとともに、当事者ミーティングを開催するなど「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を推進します。

7. 在宅福祉サービスの実施

- ・職員の専門性を高めていくとともに、地域住民や各種関係団体・市社協が行う事業との連携を深め、地域包括ケアの理念のもと、利用者一人ひとりに寄り添った支援に努めます。また、引き続き感染予防対策を徹底したサービス提供を行うとともに、職員が安心して業務に取り組める環境整備を行います。
- ・感染症や災害発生時においても必要なサービスが継続して提供できる体制を構築するため、令和4年度に「業務継続計画（BCP）」を策定しましたが、その実効性を担保すべく、訓練等を通じた検証を行い、計画のブラッシュアップを図ります。
- ・本会の医療・介護事業従事職員は年々減少の傾向であり、その確保は喫緊の課題です。職員定着のための指導体制や研修体制の充実・処遇改善等に取り組むとともに、デジタル技術を活用した労働環境の整備、働きやすい雇用形態の検討を行い、生産性の向上と人材確保に努めます。
- ・事業収益を活用した社会貢献活動につきましては、地域課題を見極めつつ、そ

の取り組みを進めます。

8. 広報・啓発活動の充実

- ・ICTの進展によるオンラインでの情報のやり取りが進む中、本会が取り組んでいる事業に対する市民や、各種団体・会員など関係者の皆様の理解が進み、その活動に幅広く賛同が得られるよう SNS などのデジタルツールを活用しながら広報、啓発に努めます。
- ・広報紙「みんなの福祉」につきましては、紙面で伝える情報と、SNS・ホームページなどを活用したデジタル情報を合わせて定期的な発信に努めます。

9. 組織体制ならびに財政基盤の強化

- ・第5期地域福祉活動計画並びに第4期経営発展強化計画の進捗管理を適切に実施いたします。
- ・事業推進にあたり、各種助成金の申請を積極的に行うとともに、賛助会費、共同募金等の自主財源の確保について、幅広い呼びかけに努めてまいります。
- ・拠点移転後においても、職員の専門性を高め、人材育成の取り組みをより強化することで、職員間の意思疎通を図るとともに、行政との密な連携を行い市民サービスの向上に寄与します。

【主要事業】

1. 校区福祉委員会活動の充実

- ・小地域ネットワーク活動推進事業（個別援助活動・グループ援助活動）
- ・小地域活性化モデル事業
- ・福祉なんでも相談窓口設置事業（市受託）
- ・敬老の集い事業（市補助）
- ・防災・福祉ささえあいづくり推進事業（市受託）
- ・住民主体ささえづくり事業（市補助）

2. ボランティアの育成・活動の充実

- ・ボランティアセンター「ぷらっと」の運営
- ・ボランティアの登録・派遣
- ・ボランティアスクール等各種講座の開催
- ・ボランティア団体連絡会等の支援
- ・災害支援ボランティアの推進
- ・企業団体のボランティア推進
- ・ファミリーサポートセンター事業（市受託）
- ・とよなか地域ささえ愛ポイント事業（市受託）
- ・介護サービス相談員派遣事業（市受託）

3. 課題解決力の強化・包括的な支援体制の構築

- ・生活支援コーディネーター業務（市受託）
- ・福祉なんでも相談のバックアップ
- ・地域福祉ネットワーク会議の運営
- ・善意銀行事業
- ・各種プロジェクトの推進
- ・地域福祉活動支援センターの運営
- ・東豊中老人憩の家等管理運営業務（市受託）
- ・庄本複合施設老人憩の家管理運営業務（市受託）
- ・協議体の運営と事業所のネットワーク化
- ・コミュニティソーシャルワーカー配置事業（市補助）
- ・生活困窮者自立支援事業「くらし再建パーソナルサポートセンター」（市受託）
- ・生活福祉資金貸付事業（府社協受託）
- ・健康ステップアップ倶楽部事業（市受託）＊健康づくりグループ支援事業
- ・アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業（市受託）
- ・びーのびーの（引きこもりなどの社会的居場所）事業（市受託）＊安心生活創造事業「社会参加支援事業」
- ・フードドライブ・リユース事業
- ・こども食堂ネットワーク
- ・75歳アンケート事業（市受託）＊安心生活創造事業「抜け漏れのない実態把握事業」
- ・地域共生推進員配置事業（市受託）＊多機関協働推進事業における地域共生推進員配置事業
- ・緊急小口資金等の借受人へのフォローアップ支援事業（府社協受託）

4. 権利擁護に関する取り組みの充実

- ・成年後見サポートセンター事業（市受託）
- ・市民後見人養成事業（市受託）
- ・日常生活自立支援事業（府社協受託）

5. 当事者組織の育成・支援ならびに各種団体との連携強化

- ・豊中市老人介護者（家族）の会
- ・ひとり暮らし老人の会
- ・福祉の店「なかま」運営委員会
- ・若年性認知症本人と家族の集い「ももの会」
- ・豊中市発達障害者の家族の会「一歩の会」子育てグループ「にじいろ」
- ・豊中脳損傷家族会「アンダンテ」
- ・豊中市民生・児童委員協議会及び同連合会
- ・豊中市赤十字奉仕団
- ・豊中市献血推進協議会
- ・豊中地区募金会
- ・豊中市社会福祉施設連絡会

- ・豊中市老人クラブ連合会

6. 中央地域包括支援センターの運営

- ・介護予防支援事業
- ・介護等に関する総合相談の実施
- ・高齢者権利擁護事業
- ・ケアマネジャー支援、中央ほっとの開催
- ・地域ケア会議の運営、地域支援活動の実施
- ・通いの場づくり及び介護予防ネットワークの構築
- ・地域教室の開催
- ・認知症地域支援・ケア向上事業（市受託）
- ・若年性認知症支援事業
- ・司法書士による「高齢者お悩み相談会」の実施

7. 在宅福祉サービスの実施

- ・中豊島介護サービスセンターの運営
居宅介護支援事業・訪問介護事業・居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業・訪問看護事業
- ・社会貢献活動の実施
ぴちぴちフェスタの開催、ふれあい出前講座、介護支援専門員実習・インターンシップ・福祉体験の受入れ、事業収益を活用した人材育成活動等

8. 広報・啓発活動の充実

- ・広報紙「みんなの福祉」発行
- ・市社協ホームページ、フェイスブックの運用
- ・まちかどボランティアボード
- ・各種リーフレットの発行
- ・公式YouTubeチャンネルの配信

9. 組織体制・財政基盤の強化

- ・理事会、評議員会
- ・総務部会等各部会、委員会
- ・賛助会費会員制
- ・組織構成会員
- ・自主財源の確保、寄付システムの運用
- ・人材育成計画の推進
- ・基金の運用
- ・第4期経営発展強化計画の推進
- ・第5期豊中市地域福祉活動計画の推進